



# うちなー健康経営宣言

第128号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 4 年 7 月 21 日 更新

## 代表者メッセージ

沖縄商工会議所は、「会員に役立つ行動する商工会議所」をスローガンに、商工業者の総合的な発展と福祉増進に資するため、諸事業を展開しております。

職員が健康的で輝く職場づくりは、仕事の質をより向上させ、地域を支える商工業者に安心を与えると共に、ひいては事業所の安定した経営活動・発展に大きく寄与するものと思います。

よって、沖縄商工会議所は職員が快適で健康的に働ける職場を目指し、ここに健康経営に取り組むことを宣言いたします。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。